

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公開番号】特開2011-41673(P2011-41673A)

【公開日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2009-191660(P2009-191660)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月20日(2012.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の絵柄を循環表示させる循環表示手段と、

前記絵柄の循環表示を開始させるべく操作される開始操作手段と、

役の抽選を行う抽選手段と、

前記絵柄の循環表示を停止させるべく操作される停止操作手段と、

前記役の抽選結果が特別役当選であって特別絵柄が有効位置に停止した場合、遊技状態を遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる特別遊技状態移行手段と

を備えた遊技機において、

前記特別遊技状態以外の遊技状態として、前記特別役に当選となる確率が第1確率であって、前記特別役に当選となつた場合の規定割合で前記特別役に加えて他の役にも当選となる第1所定遊技状態と、前記特別役に当選となる確率が前記第1確率であって、前記特別役に当選となつた場合に前記規定割合よりも高い第2規定割合で前記特別役に加えて他の役にも当選となる第2所定遊技状態と、を少なくとも備え、

前記役の抽選結果が第1結果であつて前記停止操作手段に第1特定操作がなされた場合、そのときの遊技状態が前記特別遊技状態以外の遊技状態であればそのときの遊技状態に関わらず遊技状態を前記第1所定遊技状態に移行させる第1移行手段と、

前記役の抽選結果が前記第1結果であつて前記停止操作手段に第2特定操作がなされた場合、そのときの遊技状態が前記特別遊技状態以外の遊技状態であればそのときの遊技状態に関わらず遊技状態を前記第2所定遊技状態に移行させる第2移行手段とを備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第2所定遊技状態において前記特別役に当選となつた場合に当選となり得る役の数は、前記第1所定遊技状態において前記特別役に当選となつた場合に当選となり得る役の数よりも多いことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第2所定遊技状態を、前記特別役に当選となつた場合に当選となり得る役として少なくとも第1所定役と第2所定役を有し、前記第1所定役に当選となつた場合に前記特別役にも当選となる割合と、前記第2所定役に当選となつた場合に前記特別役にも当選とな

る割合と、が異なる構成としたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第2所定遊技状態において前記特別役に当選となった場合に当選となり得る役に当選となる確率は、前記第1所定遊技状態において前記特別役に当選となった場合に当選となり得る役に当選となる確率よりも高いことを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記第1結果とは少なくとも第1役と第2役に当選となる結果であって、前記役の抽選結果が前記第1結果であって前記停止操作手段に前記第1特定操作がなされた場合、前記有効位置に前記第1役と対応する第1絵柄を停止させる第1停止制御手段と、前記役の抽選結果が第1結果であって前記停止操作手段に前記第2特定操作がなされた場合、前記有効位置に前記第2役と対応する第2絵柄を停止させる第2停止制御手段と、前記有効位置に前記第1絵柄が停止した場合、遊技者に第1特典を付与する第1特典付与手段と、前記有効位置に前記第2絵柄が停止した場合、前記第1特典と遊技者の有利度合いが等しい第2特典を付与する第2特典付与手段と、を備えたことを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の遊技機。